

明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました

6月2日（月）、自治医科大学附属さいたま医療センターと明治安田生命保険相互会社は、相互の包括的な連携を強化し、地域社会の振興と発展に資することを目的とした包括連携協定を締結しました。連携事項は以下のとおりです。

当センターで行われた締結式では、遠藤センター長及び滝野瀬明治安田生命保険相互会社執行役員埼玉本部長が協定書に署名しました。

今後は、双方の強みを活かした協力体制のもと、さまざまな分野での連携を進め、明治安田生命埼玉本部による当センター市民公開講座の広報支援に加え、当センターから同本部主催セミナーへの講師派遣などを通じて、地域の発展と地域住民の皆さまの健康づくりに貢献してまいります。

当センターは、今後も地域に根ざした医療機関として、地域社会との連携を深め、住民の健康と安心の向上を目指して取り組んでまいります。

【連携事項】

- 1 地域医療や地域福祉の振興に関すること
- 2 健康づくりや介護予防に関すること
- 3 教育・文化活動を通じた人材育成や地域社会の活性化に向けた取組みに関すること
- 4 従業員に向けた各種健康に関するサービス、情報の提供
- 5 情報の発信・交換及び拡大に関すること
- 6 その他両者が必要と認める事項

【協働事業の例】

- ・循環器疾患や消化器系のがんを題材にしたチラシ、動画などによる地域住民に向けた啓発活動
- ・市民公開講座の共同開催（集客、会場設営サポート）
- ・住民への未病対策の周知や当センターの診療内容のPR
- ・両者の強みを生かした職員向けのインナー研修の開催（金融セミナー等）



(左から) 明治安田生命相互株式会社 滝野瀬執行役員埼玉本部長、
自治医科大学附属さいたま医療センター 遠藤センター長